

## 公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約心得並びに契約条項（以下「契約条項等」という。）を熟知のうえ参加されたい。

### 記

- 1 入札方式：一般競争入札
- 2 入札日時：令和6年4月19日（金）14時15分
- 3 入札場所：静岡県焼津市上小杉1602 航空自衛隊静浜基地 厚生センター1Fロビー
- 4 参加資格：
  - (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
  - (2) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の資格を有する者であって「東海・北陸」地域及び「D」等級以上に格付けされた者。
  - (3) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
  - (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 5 入札方法：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金：
  - (1) 入札保証金………予決令第77条第2号により免除
  - (2) 契約保証金………予決令第100条の3第3号により免除
- 7 入札の無効：第4項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 8 契約書等作成の有無：有
- 9 契約条項等を示す場所：航空自衛隊静浜基地会計隊事務室
- 10 落札決定方式：総額決定
- 11 契約方法：確定契約
- 12 入札に付する事項

品 名 (件 名)	規 格	単位	数量	履 行 場 所	履 行 期 日
基地外における警備及び交通統制役務	仕様書のとおり	式	1	航空自衛隊静浜基地及び 基地周辺道路並びに焼津 新港周辺	令和6年5月19日

- 13 その他：
  - (1) 本入札に参加を希望する者は、入札開始前日までにその旨を「問い合わせ先」担当者に連絡するとともに「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。（FAX可）
  - (2) 入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。
  - (3) 第6項第1号の入札保証金の納付を免除した場合においても、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額（落札価格の100分の5以上）を徴収する。
  - (4) 代理人が入札に参加する場合は、委任状を持参すること。
  - (5) 郵送等による入札を可とする。入札書提出期限は入札期日の前日（平日）とし、郵送等をした旨を事前に「問い合わせ先」担当者に連絡するものとする。また、郵送等による場合は、封筒の表に入札件名を記載するものとする。
- なお、入札金額が同価の場合、抽選する際には予決令第83条第2項により入札事務に關係の無い者がくじを引くものとする。

- 14 問い合わせ先：本書記載事項の詳細については、会計隊担当者まで照会されたい。

〒421-0293 静岡県焼津市上小杉1602  
航空自衛隊第11飛行教育団基地業務群会計隊契約班 担当：細山田  
電話：054-622-1234（内線：287, 332）  
FAX：054-662-1452（直通）

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
		管-1
		承認 平成19年4月2日
		作成 平成19年4月2日
		改正 平成30年4月4日
		平成31年4月1日
		令和2年4月1日
		令和4年4月1日
		令和5年4月6日
		令和6年3月29日
		作成部隊等名 静浜基地

## 1 総則

この仕様書は、航空自衛隊静浜基地（静岡県焼津市上小杉1602）において実施する航空祭における基地外での警備及び交通統制業務について規定する。

## 2 引用文書

この仕様書に引用する文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時において最新版とする。

- (1) 「警備業法」（昭和47年7月5日 法律117号）
- (2) 「労働基準法」（昭和22年4月7日 法律49号）
- (3) 「警備業法施行令」（昭和57年12月10日 政令321号）
- (4) 「警備業法施行規則」（昭和58年1月10日 総理府令第1号）

## 3 共通事項

- (1) 官側を甲、受託業者を乙とする。
- (2) 現在及び過去において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者を除くものとする。

#### 4 役務内容

##### (1) 実施日

令和6年5月19日(日)

##### (2) 時間

0500～1700

##### (3) 役務提供場所

航空自衛隊静浜基地(静岡県焼津市上小杉1602)及び基地周辺道路(シャトルバス優先道路を含む。)並びに焼津新港周辺とし、細部配置場所は別図「基地外誘導等配置基準図」参照とする。

##### (4) 業務内容及び業務実施体制

###### ア 業務内容

###### (ア) 基地外の巡回及び案内

(イ) 基地周辺道路(シャトルバス優先道路を含む。)における人員及び車両の誘導並びに統制

(ウ) 基地周辺道路における無断駐車防止のための巡回及び指導

(エ) 焼津新港専用駐車場における車両及び人員の誘導並びに統制

(オ) 無断駐車及び交通規制に従わない場合の警察への通報

(カ) 焼津新港シャトルバス乗降場へのシャトルバス及び来場者の誘導

###### イ 業務実施体制

勤務員内訳	人数	勤務場所
統括警備責任者	1	基地内
警備責任者	1	基地周辺
	2	基地周辺道路
	1	シャトルバス優先道路
警備交通誘導員	3	基地周辺
	4	基地周辺道路
	2	シャトルバス優先道路
焼津新港誘導員	5	焼津新港シャトルバス乗降場
合計	101	

##### (5) 業務内容の細部及び資格要件

###### ア 統括警備責任者

###### (ア) 業務内容

a 甲との業務内容に関する調整及び協議

b 警備責任者、警備交通誘導員及び焼津新港誘導員に対する監督指導

- c 緊急時における甲への通報
- d 甲が実施する各種事態対処への補助に関する協議
- e 無断駐車及び交通規制に従わない場合の警察への通報
- f 甲への所要の報告

(イ) 資格要件

- a 交通誘導警備1級又は雑踏警備1級の資格を保有すること。
- b 業務実施現場において、警備責任者等の監督指導が実施できること。

イ 警備責任者

(ア) 業務内容

- a 甲との業務内容に関する調整及び協議
  - b 担当地区における警備交通誘導員に対する監督指導
- (イ) 資格要件
- a 業務実施に必要な知識及び技能を有すること。
  - b 交通誘導警備2級以上の資格を保有すること。
  - c 雜踏警備の実務経験について、5年以上を有すること。

ウ 警備交通誘導員

(ア) 業務内容

- a 配置箇所における来場者及び車両の誘導並びに統制（基地外）
- b 立入禁止区域内への侵入防止
- c 基地周辺における無断駐車防止のための巡回及び指導
- d 交通規制をかけた道路付近における車両等の誘導
- e 各種事態に対して甲が実施する交通統制の補助
- f 航空祭終了後の検索

(イ) 資格要件

- a 業務実施に必要な知識及び技能を有すること。
- b 仕様書に定める業務を支障なく実施できること。

エ 焼津新港誘導員

(ア) 業務内容

- a 配置箇所における来場者及びシャトルバスの誘導並びに統制
- b 交通規制をかけた道路付近における車両等の誘導
- c 各種事態に対して甲が実施する交通統制の補助
- d 航空祭終了後の検索

(イ) 資格要件

- a 業務実施に必要な知識及び技能を有すること。
- b 仕様書に定める業務を支障なく実施できること。

## 5 実施計画書

乙は、甲と事前に細部調整を実施し、甲の指定する日時までに実施計画書（任意様式）を作成して甲に提出するものとする。●

## 6 役務確認等

(1) 乙は、委託事項が完了した以降速やかに「完了届」（別紙）を作成し、甲に提出するものとする。●

(2) 役務の完了は、甲の検査官の確認を終了した時点とする。●

## 7 管理事項

(1) 乙は、委託契約締結後速やかに統括警備責任者及び警備責任者を選定し、書面（任意様式）をもって甲に届け出るものとする。その際、資格要件を確認できる書面も併せて届け出るものとする。●

(2) 乙の服装及び装備品は、乙指定の物を使用するほか、統括警備責任者及び警備責任者については識別できる物を着用するものとする。●

(3) 統括警備責任者及び警備責任者は、常に甲の監督官との連携を密にし、警備交通誘導員の監督指導を行うものとする。●

(4) 甲は、統括警備責任者及び警備責任者に対し、当該役務に必要な知識及び技能の教育を行うものとする。●

(5) 乙は、乙の負担により役務に際して必要な保険に加入するものとする。

(6) 役務実施中に発生した事故に関する一切の補償（甲側の責に帰する場合を除く。）は、乙側の負担とする。●

(7) 乙は第3者とのトラブル防止に努めるものとする。●

(8) 乙は、甲との協議結果を迅速かつ容易に伝達できる連絡態勢を構築するものとする。●

(9) 乙は、労働基準法に基づき、労働時間が8時間以上超える場合には、1時間以上の休憩時間を含むものとする。また、休憩時に勤務を要する人員は、乙側で準備するものとする。●

(10) 乙は、勤務員の駐車場等を確保する必要がある場合は、乙側で確保するものとする。

## 8 その他

本仕様書に明示していない事項等については、甲乙が都度協議するものとする。

検査官 殿

## 完了届。

件名			責任者氏名
年月日			
開始時刻		終了時刻	
人員			
異状の有無			
備考			

1 基地外誘導等配置基準図（細部は乙の計画による。）



2 焼津新港誘導員等配置基準図（細部は乙の計画による。）



入札書

令和6年4月19日

契約担当官 申込者住所  
航空自衛隊第11飛行教育団 会社名  
会計隊長 木部政治殿 代表者職位氏名

# 委任状

下記入札につき

を代理人と定め、入札及び見積に関

する一切の権限を委任致します。

記

品名（件名）：基地外における警備及び交通統制業務

履行期日：令和6年5月19日

令和6年4月19日

契約担当官  
航空自衛隊第11飛行教育団  
会計隊長 木部政治殿

申込者住所

会社名

代表者職位氏名